

宮 崎 県

地域の居場所づくり（世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業）の取組【宮崎県】

（概要）

- ・宮崎県では、平成27年度から標記事業に取り組み、これまでに地域の居場所など23箇所の整備を支援した。
- ・事業概要は別添のとおり。

（実施主体：例）

世代間交流施設トロンパレット（川南町）
実施主体：川南町社会福祉協議会

世代間交流福祉館かしのみ（木城町）
実施主体：木城町社会福祉協議会

都農ふれあいの居場所（都農町）
実施主体：特定非営利活動法人たわわハートネット

（取組内容等）

- ・子育て中の母親等を対象に「おやつ食堂」を開き、読み聞かせやプリン作りの体験メニューの提供等により、町の賑わいにも繋がった事例など、これまでに23箇所の居場所等を整備している。
 - ・人材やネットワークなどの地域資源を活用して、福祉課題の解決に取り組む地域共生社会づくりが求められる中、活動拠点の整備も重要な課題であり、市町村やNPOなどから、県の支援に関する問い合わせも少なくないことから、地域のニーズは高いと感じている。
 - ・居場所づくりは、見守りの充実など地域福祉の向上を図る上で重要な取組であるが、運営について十分に検討するプロセスが必要であり、特に運営ノウハウの蓄積、人材の育成など、ソフト面での支援も必要である。
- 本県では、地域住民を対象とした居場所づくりの研修会も連動させながら、行政のみならず、地域住民の居場所づくりに対する理解促進、機運の醸成にも努めている。

宮崎県世代間交流・多機能型福祉拠点支援事業

1 目 的

近年、急速な少子高齢化や家族形態の変化などに伴い、地域社会のつながりが希薄化していることから、地域住民同士の交流の促進等に資する施設の整備・充実を支援し、高齢者や子育て世代をはじめ、県民誰もが地域の一員として共に支え合い、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

2 実施主体 市町村

3 事業概要

次の事業を行う者（間接補助事業者）に助成する市町村（補助事業者）に対し、補助を行う。

- (1) 居場所機能型（世代間交流型）拠点整備事業
地域住民が世代を超えて、身近に集い交流する場を確保し、住民同士が見守り、支え合う環境づくりを進めるための拠点を整備する事業
※ただし、市町村と間接補助事業者が連携して、地域住民の交流を目的とした取組を企画・実施することが前提。
- (2) 福祉サービス複合提供型（多機能型）拠点整備事業
高齢者や障がい児(者)、児童を対象とした複数の福祉サービスを一体的に提供し、効率的かつ効果的な施設運営及び利用者や保護者の交流を促進する拠点を整備する事業

4 補 助 額（予算額：2,500千円）

補助額の上限は、次のとおりとする。（補助率：県1/2・市町村1/2）

○施設整備	100万円	
○備品購入等	25万円	
計	125万円	※2か所程度を想定

※ 活 用 例

- (1) 空き店舗・民家、廃校施設等を活用したコミュニティカフェ、子ども食堂、学習支援施設等
- (2) 既存の保育所と老人デイサービスセンターを結び交流スペースの増設等



トロンパレット

トロンパレットでは、曜日ごとにいろいろな内容の教室、昼食提供(有料)を行っています。皆さん、一度遊びにきてみませんか？

営業時間 ④・⑥・⑧:午前10時から午後5時まで ⑨・⑩・⑪:午前10時から午後6時まで
 ※毎月第4日曜日は、午前8時～正午までオープンしています。

トロンパレットとは？…川南町商工会、川南町社会福祉協議会、川南町の三者で行っている区商連携事業の一環として作られた施設です。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
コイン手芸教室 (第1・3のみ)	将棋の日 絵手紙教室	編み物教室	健康体操の日	写真クラブ おやつ食堂(第2・4のみ)
コーヒー・軽食	日替わりランチ	日替わりランチ	日替わりランチ	コーヒー・軽食

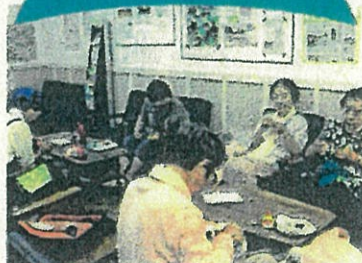
絵手紙教室



週1回、新地和子さんの指導で、絵手紙教室を行っています。どなたでも参加できます。



編み物教室



毎回、みんなで会話を楽しみながら編み物をしています。興味のある方、初心者の方、一緒に作ってみませんか？お待ちしています。



健康体操の日



柔軟体操、風船ボール連続上げ、オセ口、健康についての勉強会など行っています。身体も頭も健康になります。どなたでも参加できます。体操の後は、日替わりランチ(有料)をどうぞ！



おやつ食堂



おやつ食堂では、子育て支援センターの先生による絵本の読み聞かせ、歌遊びなどを楽しんだ後、手作りのおやつが頂けます。ぜひ、遊びに来てください。



写真クラブの日



川南町の風景、人物などお気に入りの写真を展示しませんか？



【常設】

- Wi-Fi pallete.WiFi
- パソコン&プリンタ
- トロン写真倶楽部
(写真仲間募集)
- 将棋 ● オセ口
- 絵本 ● 小説

.....自由にご利用できます。

都農ふれあいの居場所

◆都農ふれあいの居場所とは◆

赤ちゃんから高齢者まで、障がいの有無や町内在住に関わらず、いつでも誰でも自由に参加でき、誰もがお客様ではなく、自らが進んで関わることによって、自分を生かしながら過ごす場所です。

そして、ここでのふれあいが、地域でたすけあうきっかけにつながる場所です。そのための様々な活動を行っています。

昼食会（参加費 300 円 定員 20 名程度）

毎週火曜日に行っています。

昼食を作って、食べて、後片付けします。一人で食べるよりもみんなで食べるほうがおいしいですよ☆

参加される方は前日までにお知らせくださると助かります。

食材の寄付も喜んで受け付けます。



居場所ではべらナイト！（月 1 回 開催）

仕事などでなかなか昼間利用できない方が、居場所を利用できるように、一品持ち寄りの夜の食事会（18:30～21:00）を行っています。お子さま連れも大歓迎です！

開催日、参加費はその都度違いますので、詳しくはお問い合わせください。



まちの保健室（月 1 回 開催）

月 1 回、血圧測定、健康相談、体操など行っています。



その他 様々な活動を行っています！

居場所に来るきっかけづくり、生きがいづくりとして、様々な活動を行っています。

○編み物：アクリルたわしを作って町内の小・中・高校に寄贈しています。

○都農くらす：町内外から講師を迎えて、ためになるお得な話や体験講座などをして頂いています。

○多世代交流：餅つきやそばうち、将棋やおセロなど、子どもと大人をつなぐ楽しい活動を行っています。

○花や野菜を植えたり、自然とふれあう楽しさを感じています。

みんなの学び舎（随時開催 要相談）

子どもたち（小・中・高校生）が、勉強だけでなく、自分のやりたいこと（読書、絵描き、料理など何でもOK）をしたり、居場所に来た地域の方々とふれあいながら、勉強以外のたくさんの事を学ぶことが出来る子どもたちの居場所です。

できる範囲内で子どもたちについて見守りをします。

夏休み、冬休みなどだけでなく、平日であっても利用することが出来ます。また、町外の子ども（帰省中のお孫さんなど）も利用できます。

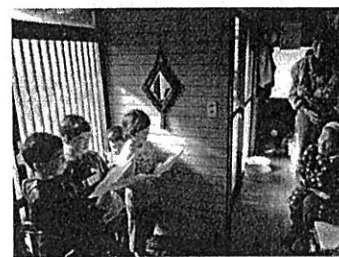
利用したい子どもは、前日までに必ずご連絡ください。

保険料の負担と、子どもの希望する活動内容によっては、材料代など頂く場合があります。



グリーンカーテン作り隊（月1回 訪問・傾聴活動）

交通手段がないなどの理由で、どうしても居場所に来たくても来られない方のために、訪問してお話をする活動を行っています。高齢者のお宅や施設に訪問しています。お話のきっかけ作りとして、ゴーヤなどのグリーンカーテンの設置、花苗の植栽をさせて頂いています。設置に関わる負担（苗代など）、訪問に際しての茶・茶菓子などの接待は一切不要です。「うちにも来てほしいわ！」というお宅があれば、ぜひお問い合わせください。



ボランティア大募集！（随時受け付け）

「ボランティアをやってみたい！」「居場所を開設・運営したい！」「会社の社会貢献活動として。」など、ボランティアに興味のある方を随時受け入れております。活動に参加された方には、『ボランティア活動証明書』を発行しています。進学・就職の際などにも、ぜひご活用ください。活動されたい方は、日時や活動内容などお問い合わせください。

◆よくある質問◆

○利用料はありますか？

利用料はありません。ただし、活動内容によっては、参加料、材料代など頂く場合があります。

居場所の運営費のほとんどは、皆さんの寄付によって成り立っています。居場所内に募金箱を設置していますので、ぜひご協力をお願い致します。



○送迎はありますか？

送迎は行っていませんが、居場所に来ている方が好意で送迎をすることがあります。その際の事故などの責任は負えませんので、十分ご理解下さいますよう、よろしくお願い致します。

○障がいがありますが、利用できますか？

トイレなどの身体的介助をすることはできません。その他の家族が出来る程度でのお手伝いは、居場所に来ている方々でもできます。居場所は、「自分が行きたくて行く場所」です。一度、ご家族・介護者にご利用されることをお勧めします。ご本人が「また利用したい。」と思われたら、その時に利用の方法など一緒に考えていきましょう。

○毎日どれぐらいの人数が利用していますか？

毎日10名前後の方が利用されています。（昼食会の日は20名前後）男性・女性に関わらず、居場所に集まって話したり過ごしています。はじめは居場所に来るのに勇気がいるかもしれませんが、来てみたら知り合いもたくさんいると思います。ぜひ、のぞいてみて下さい。

○利用時間は？

月～土 10:00～17:00（日・祝祭日休み）です。ご自分の都合で、いつ来ても帰っても自由です。ただし、利用時間であっても、お留守番のボランティアの方がいない時は閉まっています。また、入り口に旗がありますが、旗が立っていない時は閉まっていますので、ご了承ください。

○そもそもなぜ今「居場所」が必要なのですか？

便利で、ご近所同士で助け合う必要がなくなってきた近頃では、ともすると、どんな人でも孤立しがちになってきました。だからといって、昔のような味噌の貸し借りをする生活に戻すことも不自然です。そこで、今の時代にあった、緩やかなつながりを持つまちの機能として、自分の意志で自由に参加できる「居場所」の重要性が叫ばれるようになっていきます。

「都農ふれあいの居場所」は、たわわハートねっと が、管理・運営をしています。活動内容は、随時公開しています。



たわわハートねっと ブログ <http://tawawa810.blog.fc2.com/>

都農ふれあいの居場所 <http://tsunoibasyo.3kt.jp>

facebook ページ たわわハートねっと <https://www.facebook.com/tawawa810net/?pnref=story>

お問い合わせ先

〒889-1201 宮崎県児湯郡都農町大字川北4788-1（南新町 岩本写真事務所と矢野酒店の間）
TEL・FAX0983-25-2500（都農ふれあいの居場所） E-mail: tsuno-i@minnanokurashi.org